

平成27年度第2回平塚市行政改革推進委員会議事録
(教職員福利厚生事業)

開催日時 平成27年8月23日(日) 15:15～16:25
場 所 ひらつか市民活動センター会議室
出席委員 諸坂委員長、久世副委員長、芦川委員、出雲委員、露木委員、常盤委員
出席者 井上副市長、石黒副市長、企画政策部長、財政課長
企画政策課(課長、課長代理、主査、主任)
教育総務課(担当課長、主管、主査)
傍聴者 14人
ネット中継視聴者 3人
議 題 事業評価(教職員福利厚生事業)

【委員長】

「教職員福利厚生事業」について、初めに事務局から選定理由等について説明をお願いします。

【事務局】

選定理由等を説明。

【委員長】

次に所管課から事業のプレゼンテーションをお願いします。

【教育総務課(事業所管課)】

資料に基づき、事業について説明。

【委員長】

事業所管課と事務局から説明がありましたので、質疑応答に入ります。質問、議論等がありましたらお願いします。

【C委員】

3点質問する。1点目は、互助会の関係で資料84ページに歳入予算で補助金200万円、繰入金で233万7千円となっているが決算額はどうか。

2点目は、子宮がん検診について、学校教職員は公費で受診できるとなっているが、市が負担しているということでしょうか。

3点目は、学校保健法により学校設置者が健康診断の実施を義務付けられており、互

助会への補助も学校設置者が行うとなっているようであるが、県の補助との重複はないという解釈でよいか。

【教育総務課】

1点目の会計についてですが、教職員互助会の会計は大きく2つに分かれており、1つは、給付等を含む一般会計であり、会員からの会費で賄っています。これには、非常勤職員の給与や事務局費等も含まれています。資料として提示したのは、福利厚生事業会計という市の補助金を受けるに値する事業を行う会計です。繰入金は、一般会計から会員の会費を繰り入れているものです。

先に3点目を説明します。市が互助会へ補助金を出す義務があるわけではなく、地方公共団体の責任として、教職員の元気回復に努め、それに関する事業を行わなければならないとなっています。そこで、地方公共団体とは県であるのか市であるのかという議論になります。現在では、県と市町が応分の責任と負担をもって事業を行うということになっています。

2点目の質問につきましては、現在県立学校職員は子宮がん検診と乳がん検診を公費で受診できることとされており、指定の医療機関で受診した場合に費用を公費で負担することになっています。市立学校の職員は子宮がん検診を集団検診として平塚市民病院で行っています。乳がん検診も公費で対応するように要望を受けていますが、予算の関係で対応できていません。

【B委員】

他市の状況を見ると厚木市、小田原市などを見ると補助を人間ドックの助成に限っているようだが、一方で平塚市、茅ヶ崎市などは、レクリエーション中心になっている。どうして考え方の違いが生じているのか。

【教育総務課】

市の互助会の理事会評議委員会等の中で予算案や事業内容を決定していきますので、平塚市における要望を受けて内容を決定しています。他市町のことは詳細は把握していません。

【B委員】

市の方が補助したい項目を決めていくことは可能であるが、今は決めていないため互助会の方で決めているということでしょうか。

【教育総務課】

大枠は補助金交付要綱で補助対象を決めており、その枠内で評議員を含む理事会で決

めていくことになります。補助金交付要綱は資料74・75ページに添付しています。

【B 委員】

レクリエーションも大切であると思うが、人間ドックの方が優先度が高いと思う。

【委員長】

資料86・87ページの一覧表でレクリエーションのメニューがあるが、例えば、プロ野球観戦入場料補助であれば、2万円となっているので、市の補助と合わせると4万円補助されているということでしょうか。

【教育総務課】

福利厚生事業会計は、事業費全体が433万7千円となっており、そのうち200万円が市の補助金になっています。したがって、例えば、プロ野球観戦入場料補助であれば、2万円のうち、40数%が市の補助になります。

【委員長】

トータルが200万円の補助なので、按分して全体に補助しているということでしょうか。

【教育総務課】

市の補助金の規定で補助は50%までとなっています。

【C 委員】

互助会に対する補助は、徐々に見直しにより減ってきて200万円になっているが、この金額に何か理由があるか。

【教育総務課】

200万円という金額については、偶然です。

【A 委員】

文化教養費、体育レクリエーション費、広報費はどうなのかなと思う。ぎりぎり意味づけをして文化教養費、体育レクリエーション費はともかく、福利厚生事業の広報は見ない典型である。ホームページに載せるなり、A4用紙1枚で済むのではないか。法律もあるし、教職員の方の健康維持管理を確保することは、子どもの教育のためのものでもあるため、その支出の是非を言うつもりはないし、手厚くやってもらいたいと思うが、元気回復のところは理解しづらい。

しかも内容を見ると個人の趣味の領域と思える部分もあるので、ここまで助成対象とするのはどうかと思う。健康の維持管理、病気に対する補助や病気を防ぐための人間ドックの補助は大事だと思うが、リフレッシュのための元気回復については、一義的には自らが解決すべき問題だと思う。中小企業を見ているとこういう内容にお金を使うことはない。学校の先生と会社を同じにしてはいけないというのも分かるが、疑問を持たざるを得ない。

人間ドックの予算180万円だけにすれば補助率40数%をかけると80万円くらいになる。金額としては、大きくないが、200万円の補助を80万円くらいに削るという姿勢があってもよいのではないか。

【委員長】

レクリエーションは、どのくらいの数の方が利用しているのか。

【教育総務課】

プロ野球観戦は、平塚球場で行われる年1回の公式戦について1,000円補助するもので、確保できる座席が少ないため、20,000円の予算となっています。遊園地・映画についても1,000円の補助であるため、割ると遊園地は500人、映画は50人です。

人間ドック補助は、5,000円の補助であるため、360人分です。福利厚生施設補助も1,000円の補助です。

文化教養費は、茶道教室は今年は活動していないため、予算計上していません。華道教室は昨年度延49人、書道教室は延110人、写真教室は3人、絵手紙教室は延19人、陶芸教室は延39人、家族旅行は年2回開催しており夏45人冬103人、ゴルフ教室は2回開催して延25人、ウインターバケーションは年1回スキースノーボー教室を開催し26人、ボウリング大会は2回開催し114人となっています。船釣りは昨年開催していません。

音楽会ですが、市の中央公民会を借りて開催していますが、毎年200人以上の参加があります。文化展については、各文化教室に参加した方の作品を展示しますが、240点の作品がありました。

【委員長】

リピーターが多いという感じがする。そうすると一部の教職員はこの制度を利用して「元気」になっているかもしれないが、大多数の方に公平中立に補助金が行き渡っているかという今この制度ではそうならないように思われる。

健康診断などは法律上義務化されているものであるが、まずはこのように義務化されているものの方にお金を使い、義務化されていない方は残ったお金で実施するというの

が基本であると思う。

そうすると現行マネジメントは順番が逆ではないか。また、民間企業や一般市民の感覚から考えるとやはり少しずれているのではないか。

あとはこの制度を知らない教職員がいるのではないか。

【教育総務課】

基本的には、各学校に評議員がいますので、事務局や評議員から宣伝していますが、具体的な事業内容や補助内容を全て理解している教職員が100%ではないと思います。

【委員長】

固定客が多いのではないか。

【教育総務課】

事務局としてもそういう面はあると思っています。本来であれば一人一人にあった福利厚生メニューを提供してあげたい気持ちはありますが、偏っている面があり、今後の改善点であると考えています。

【副委員長】

一般企業の感覚からいうと昭和の時代の感じがする。教職員以外の公務員と比べて突出している部分はあるのか。

【教育総務課】

特に比較したことはありません。

【副委員長】

レクリエーションが手厚いなど警察や消防などの他の公務員と比較したことはないのか。

【教育総務課】

近隣の民間企業と比較したことはありますが、警察や消防などと比較したことはありません。

【委員長】

市の職員との比較で事務局が把握していることがあればどうぞ。

【事務局】

市の職員と比較すると大きな差異はありません。

【委員長】

市の職員にもプロ野球観戦や家族旅行があるのか。

【事務局】

公費を使っては実施していません。会費でレクリエーションを実施している部分はあります。

【委員長】

組織が別のため、全く一緒にする必要はないが、民間の世界ではあり得ない公費でレクリエーションをするのはどうかという国民感情は少なからず存在すると思われる。

【D 委員】

レクリエーションの利用申請はどこにするのか。

【教育総務課】

時期になると学校に周知しますので、評議員が取りまとめを行い、互助会事務局に申し込みをすることになります。

【D 委員】

この助成の対象になるのは、教職員本人のみで家族や友人は対象にならないということでしょうか。

【教育総務課】

事業によっては、会員に助成を行い、会員以外の方には全額負担して参加していただいているものもあります。

【D 委員】

そういうことであれば定款に明記するようでは。

【教育総務課】

規定については、基本的なものを記載しております。毎年度予算や事業内容を評議員に示す中で募集人数や募集人数を超えた場合の抽選などを決めています。

【D 委員】

会員本人はそれでよいが、家族や友人などにも助成しているようであれば、補助基準などを記載するべきではないか。

【教育総務課】

御意見は承りました。互助会としては、補助率が平均30%になるような運営を行っています。

【委員長】

細かい話だが、映画を見に行く場合に、今であれば曜日による割引など様々なサービスがあると思うが、互助会としては、実費の30%をくれるのか、それとも1,000円など定額をくれるのか。

【教育総務課】

映画は回数券のようなものを互助会でまとめて購入しています。

【委員長】

安く見られる曜日に行くと補助率が変わるということでしょうか。

【教育総務課】

レディースデーなど割引がある日は回数券は使えません。

【委員長】

本人がもらった回数券を平塚市の公務員ではない家族や友人など他の人に譲渡して使用されても分からないのではないかと。

【教育総務課】

あくまで会員に対して補助しているものですが、実際の使い方は分かりません。

【委員長】

チケットの使い方や使い道まで把握することは、事務局としては事実上不可能であるとしてしまうと、市民の税金が垂れ流されてしまっているとうがって解釈されても仕方がないと解されると考えるが。

【教育総務課】

把握することは現実的には不可能です。

【委員長】

資料の73ページに様々な祝い金があるが、15年勤続、25年勤続、永年勤続は平塚市互助会と中地区互助会の2つからお金が出ているがどうか。

【教育総務課】

73ページの給付については、市町からの補助はありません。15年勤続の平塚市互助会については誤りがありました。空欄になります。中地区互助会については、秦野市、伊勢原市、大磯町、二宮町の教職員と平塚市の教職員が加入していますが、行政からの補助金はありません。

人事交流で平塚市外の中地区に異動する教職員も多いため、異動による不公平感を少しでも解消するために中地区全体で設けた制度です。

【委員長】

一見すると二重に見えてしまう。

【教育総務課】

二重ではなく、金額の調整をしているものです。

【委員長】

人間ドック補助だけは公費が出ているが、それ以外の給付は会費で賄っていることでよいか。

【教育総務課】

そうです。

【委員長】

市の職員も同じでよいか。

【事務局】

そうです。

【B委員】

市の職員に比べると教職員の方が給付額が少ないが、市の職員に合わせているのではなく、他市町の教職員に合わせているためということによいか。

【教育総務課】

大磯町、二宮町は財政規模が小さいこともあり、平塚市職員に合わせるというよりも中地区全体で均衡をとるということを考えています。

【B 委員】

レクリエーションの金額を給付にあてた方がよいという感じがするが。

【教育総務課】

給付金も年々減少している状態です。一般会計から福利厚生事業会計に繰出しをしていることや教員の年齢構成が変わっていることもあります。給料に対する割合で会費を決めていますので、若手が増えると現在の給付を維持できなくなり、減りつつあるのが現状です。

【委員長】

税金を使うということを考えると公平中立性を常に考えなければならない。事業内容は評議会の決定事項であるため良いが、税金を入れるとなると、その使い道は市民に還元されるのが前提であろう。市民への還元のために先生に元気になってもらうということならまだ理解の仕様もあるが、果たして本当に公平中立性が担保できているのかは再度厳正な評価をすべきであるとする。また、この制度の利用者が偏っている点も気にかかる。

また、補助金交付要綱とあるが、公金を行政内部の規定である「要綱」で支出することは学問上問題がある。財政民主主義の観点から条例又は規則で支出することが理論上正しい。住民監査請求や住民訴訟などのリスクを考えると近い将来検討してほしい。

【委員長】

それでは評価を行います。

現行どおり 0 人、事業内容の見直し 5 人、国・県 0 人、廃止 1 人となりました。

◎各委員の評価理由

【D 委員】

互助会とは自分たちの会費で賄うのが原則である。税金も入っているし、使い方や会員以外の扱いなどを明記しないと目的に見合った、期待する効果は見込めないと思います。事業評価に出てくるのが珍しい事業であると思うし、是非真剣に取り組んでいただいて効果が出るように見直しを行ってほしい。

【委員長】

当委員会では、本日の評価委員会を開催するにあたって、評価対象事業の選定作業を行ったが、本事業がノミネートされた主たる理由は、この事業が、他の候補事業に比べて予算規模がけた違いで大きかったからであった。

しかしながら、実際に審議を行ってみると、金額の多寡よりも使い道に問題がある結果となった。市民に開かれた行政を行うには、今まで光が当たらなかった事業に光が当たることが重要である。

今回このような問題が公の場で議論されたことには一定の意義があると思う。

私は「見直し」か「廃止」か悩んだ。「見直し」の理由として、受益者負担を増やすべきとか、対象の見直し、プログラムの見直しにチェックした。「廃止」にはチェックしなかったが、利用者が偏っていることから、市民ニーズに合致していない、目的に見合った効果が出ていないにチェックした。

今回の事業評価シートから考えると廃止と見直しの中間、廃止に近いのかなという感じである。